

新型コロナウイルス感染症予防接種の実施について

新型コロナウイルス感染症予防接種を下記のとおり実施いたします。なお、接種は予約制となっておりますので、下記の内容をご確認のうえ、お申込みください。

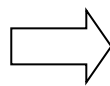
令和5年度までは特例臨時接種として実施をしていましたが、令和6年度からは季節性インフルエンザと同様の「B類疾病の定期接種」へ変更となりました。

1. 予約受付

- (1) 受付期間：令和7年10月16日（木）～令和7年12月16日（火）まで
※猿払村国保診療所で接種できるワクチンの数に限りがありますので、予定数に到達した場合、受付を終了いたします。お早めに申込みください。
- (2) 申込み先：猿払村国民健康保険診療所

QRコードを読み取って予約をしてください

※10月16日午前9時～予約開始となります。



2. 接種について

- (1) 接種場所：猿払村国民健康保険診療所
- (2) 接種期間：令和7年11月11日（火）～12月24日（水） 週2回一火曜日・水曜日
- (3) 接種時間：16時～16時半
- (4) 接種料金：1回につき 5,000円
- (5) 注意事項：
 - ・治療中の病気のある方は主治医とご相談ください。体調に不安のある場合も主治医と相談したうえで、体調の良い時に接種してください。
 - ・インフルエンザワクチンはコロナワクチンと間隔を空ける必要がありません。

3. 予診票について

当日の混雑を少しでも避けるため、可能な方は事前に予診票の記入をお願いいたします。予診票は診療所と保健センターの窓口にありますので、ご自由にお持ちください。猿払村国民健康保険診療所ホームページでもダウンロード・印刷が可能です。

4. 料金の助成について

- ◎以下の村民は接種料金の全額助成をしております。
 - ・高校生以下（高校3年生に相当する年齢以下）の村民
 - ・生活保護受給者
- ◎定期接種対象者(65歳以上)は自己負担4,000円で接種ができます。

5. その他

インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症定期予防接種対象の方には個別通知をしております。任意接種を希望される方は猿払村国民健康保険診療所へお問い合わせください。